

総務省総合通信基盤局  
電波部電波政策課 殿

自輸第 4027 号  
平成 16 年 8 月 20 日

日本自動車輸入組合（JAIA）  
理事長 江頭 啓輔

### 「電波有効利用政策研究会最終報告書」に対する意見

日本自動車輸入組合（JAIA）は欧州、米国、韓国等の海外製自動車の日本インポーターの集まりです。以下のとおり、日本への輸入自動車を代表して意見を述べさせて頂きます。

#### 1. 新たな電波利用料制度のあり方について：

自動車安全性の向上が重要な社会的要請として求められています。政府も死亡事故半減を政策に掲げていると理解しています。自動車業界では多額の開発費用を投入して、この社会的要請にこたえる技術開発を進め、安全な車社会の実現を目指しています。

安全技術の中には無線 LAN や DSRC など、微弱電波を利用したものが日々使われており、将来は更に拡大することが予想されます。これらが有料化の対象となると、メーカー・ユーザー両者にとっては、安全機器のコストに利用料の負担が加わり、経済的負担が大きくなり、安全技術の進歩と普及の阻害要因となります。

社会的な必要性に応えることを前提に、経済上のメリットの追求が目的でない安全技術や利便性の向上に寄与する電波の利用は、公共目的に合致するものであり、有料化の対象から除外すべきと考えます。

#### 2. 納付義務者の範囲について：

免許不要局に対する有料化の例は欧米諸国では全く見られません。米国ではタイヤの安全性確保に TPMS（タイヤ空気圧監視システム）の装備を既に法制化し、同じものを日本向け車両に搭載し始めています。ここには微弱電波が用いられています。諸外国で免許不要局として無税の扱いとなっている TPMS の装備が日本で有料化される動きに対して、欧米メーカーは不適当な貿易障害として、重大な懸念を表明しております。世界の大勢に反して、日本のみが有料化しようすることは、国際調和の理念にも反し、諸外国の強い反発を招く恐れがあり、賛成できません。

以上